

事務事業名	真岡市健康21プラン推進事業				担当	健康福祉部 健康増進課 成人健康係				
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号	0285-83-8122			
施策名	6	健康づくりの推進				☐ 実施計画上の主要事業				
基本事業名						事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	健康増進法				☒ 単年度繰返（開始年度 19 年度～）					
予算科目	1.一般会計	4.衛生費	1保健衛生費	3保健指導費	☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）					
事業概要	市民一人一人が「自分の健康は自分で守り自分でつくる」という意識をもって主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域・学校・職場・行政等が一体となってこれを支援し、市民の健康づくりを総合的に推進するための指針として平成19年度に「真岡市健康21プラン」を策定した。健康の増進と、生活習慣病の発症を予防する一次予防に重点を置いた健康づくりを推進していく。									

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 27年度実績 ・「真岡市健康21プラン推進協議会」を開催し、委員より広く意見をもらい効果的な事業展開に努めた。9つの健康目標の中の「運動」「栄養・食生活」の講演会等を実施した。 ・「運動」については、ウォーキング推進事業として、60日間ウォーキングを自分のペースで実施する「ちゃれんじ60歩こうか真岡」を実施し、更に市内ウォーキングマップを作成した。また、運動推進としてバーデプールを利用した水中運動教室を実施した。 ・「たばこ」については、イベントや健診会場等に出向き積極的に禁煙や受動喫煙防止の周知を図った。 28年度計画 ・プラン1期計画の最終年度。健康目標に向けて、各関係機関との協働、連携により、講演会や各種健康教室を実施し、運動の推進・歯の健康・がん・脳卒中・糖尿病予防のため健康づくりを推進する。 ・平成29年度からの2期計画を策定し、広く市民に周知をする。		⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
		名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
		ア 真岡市健康21プラン推進協議会	回	1	1	1	1	2
		イ 運動推進講演会（教室等含む）	回	5	6	11	15	16
		ウ 健康づくり講演会	回	3	4	4	3	5
		エ 禁煙教室（普及活動含む）	回	4	6	9	9	9
		オ 健康推進員活動回数	回	352	329	295	318	330
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 市民		⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
		名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
		ア：市民	人	81,511	80,929	80,698	80590	79460
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ・市民一人一人が「自分の健康は自分で守り自分でつくる」という意識を高める。 ・市民一人一人が主体的に健康づくりに取り組む姿勢を育む。		⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
		名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
		ア：真岡市健康21プラン推進協議会委員数	人	14	14	14	14	14
		イ：運動推進講演会参加者数(実数)	人	86	96	506	647	700
		ウ：健康づくり講演会参加者数(実数)	人	412	364	671	611	1000
		エ：禁煙教室参加者数(実数)	人	468	1745	1738	965	1000
		オ：健康推進員地区活動延べ参加者数	人	28,525	30,515	36,684	37097	38000
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 主体的に健康づくりを行い、健康寿命を延ばす。		⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
		名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
		ア：推進事業に参加し、健康増進が図られた人の割合	%	100	100	100	100	100
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						

(2) 総事業費の推移				単位	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	200	180	281	290	411
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	110	65	206	3,328	4,589
			事業費計 (A)	千円	310	245	487	3,618	5,000
	人件費		正規職員従事人数	人	7	7	11	9	7
			延べ業務時間	時間	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
			人件費計 (B)	千円	5,042	4,877	5,065	5,028	5,028
			トータルコスト(A)+(B)	千円	5,352	5,122	5,552	8,646	10,028

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等		
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	・平成19年度に、健康増進法に基づく市町村健康増進計画として「真岡市健康21プラン」を策定した。	
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	・平成27年度の健康意識調査結果では、平成22年度の中間評価に比べ「各年代の肥満者の増加」「意識的に運動している人の割合の減少」「1日の歩行数の減少」という状況であった。また、国・県の健康増進計画でも同様の傾向がみられている。 ・真岡市健康21プランの計画期間が28年度で最終となるため、27年度に健康意識調査を実施し、現計画の課題を分析した。	
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	推進協議会委員：計画に目標値が明記されて、市民をはじめ、それぞれが取り組む課題が見える。 市民の健康づくりを推進するため、地域全体に広めていけると良い。	

2. 1 次評価の部 ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 市の健康増進計画として策定されたものであり、「健康で思いやりに満ちた社会づくり」に結びついている。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 市の健康増進計画として策定されたものであり、妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 各ライフステージにおいて、プランに基づき健康づくりの取り組みをしているため適切である
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 関係機関の代表者による推進協議会が設置され、進行管理のもと事業を実施しており、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 健康増進法に基づき、市の健康増進計画として策定されたものであり、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の事業費で実施しており削減はできない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費で実施しているので削減はできない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 市民全体が対象であり公平、公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								